

※ 適正校（クラスⅠ又はクラスⅡ）である旨の通知を受けた大学（短期大学、大学院を含む。）、大学に
準ずる機関、高等専門学校（認定日本語教育機関を除く。）に入学する場合の提出書類一覧表

<変更・取得用>

番号	必要書類	提出の要否	提出確認欄		備考
			いずれか	選択	
1	在留資格変更許可申請書	○	<input checked="" type="checkbox"/>	無	在留資格取得許可申請の場合は、在留資格取得許可申請書
2	提出書類一覧表（本表及び別紙「各種確認書」） ※【別紙】各種確認書が必要となる方には大学で作成しメールで送付	△ （備考欄参照）	<input checked="" type="checkbox"/>	無	日本語別科において専ら日本語教育を受ける者について、別表掲載国・地域の出身国籍である申請人が外国の高等教育機関（大学等）を卒業し、その卒業証書等を提出する場合、「各種確認書」の提出は不要
3	申請時の在留資格に該当する活動に関する資料 ※在学証明書を提出	○	<input checked="" type="checkbox"/>	無	例：就労資格の場合は給与明細の写し、源泉徴収票など
4	日本語能力に係る資料	△ （備考欄参照）	有	<input checked="" type="checkbox"/>	日本語別科において専ら日本語教育を受ける者について、上記2の「各種確認書」で試験を選択した場合、試験の証明書を併せて提出（面接欄にも記載する場合を除く。）
5	研究内容を証する文書 ※研究生は研究内容がわかる書類を要提出。「有」に○	△ （備考欄参照）	有	<input checked="" type="checkbox"/>	大学等において、専ら聴講によらない研究生として受け入れられる場合
6	履修届けの写し又は聴講科目及び聴講時間を証する文書 ※研修生、委託研修生、特別研修生はビザ更新のための在籍証明書を要提出。「有」は○	△ （備考欄参照）	有	<input checked="" type="checkbox"/>	大学等において、聴講生、科目等履修生、専ら聴講による研究生として受け入れられることが申請時に決定している場合
7	大学の管理体制を説明した文書 ※昼夜間開講コースの大学院生は要提出（書類は更新書類と一緒にGECからメール送付）。「有」に○	△ （備考欄参照）	有	<input checked="" type="checkbox"/>	大学の夜間において授業を行う大学院の研究科において、専ら夜間通学して教育を受ける場合
8	申請人の身の回りの世話や生活上の相談及び助言等を行う体制について教育機関が確認したことを証する資料	△ （備考欄参照）	有	<input checked="" type="checkbox"/>	18歳未満の申請人が単身で生活する場合（入寮等する場合を除く。）
9	認定不交付処分又は在留不許可処分について、処分理由を払拭する説明及び資料	△ （備考欄参照）	有	<input checked="" type="checkbox"/>	在留資格認定証明書交付申請の不交付処分、在留期間更新許可申請又は在留資格変更許可申請の不許可処分を受けたことがある場合

教育機関の名称

法政大学/Hosei University

申請人の氏名

氏名/Name